

第5回 小樽商科大学 役員会 議事要旨

日 時：平成20年9月29日（月）16：00 ～ 16：45

場 所：学長室

出席者：学長，和田理事，大矢理事，中村理事

陪 席：池田監事，土橋監事，奥田副学長，事務局長

審議に先立ち，7月28日（月）開催の第4回役員会議事要旨の確認を行った。

●議題1 国立大学法人小樽商科大学職員給与規程の一部改正について

（審議資料1）

学長より，本件については，本日開催の経営協議会において承認され，改正案がまとまったので，審議願う旨発言があった。

次いで，詳細について，審議資料1に基づき説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，学長より，本件については，本年11月からの寒冷地手当の支給に合わせて改正するものであり，本年11月1日から施行する旨併せて説明があった。

●議題2 平成20年度補正予算(案)について

（審議資料2）

学長より，本件については，平成20年度補正予算（案）について，本日開催の経営協議会において承認され，原案がまとまったので，審議願う旨発言があった。

次いで，審議資料2に基づき，学長から以下のとおり，説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

【学長説明】

- 平成20年度補正予算については，剰余金が次期中期目標計画期間に繰り越せない可能性が高いことに鑑み，前回の経営協議会及び本会議（6月23日開催）で承認頂いた「目的積立金を活用して対応する事業方針」に基づき，「目的積立金の取り崩し」と「平成20年度の収入予算見込増等」を財源として，具体的な事業を検討したところである。対象事業の候補は審議資料2のとおりで，本日開催の経営協議会にて，承認された。
- このうち，平成20年度執行予定分【20年度補正（案）】について，承認頂くのと同時に，平成21年度執行予定分（計画分）やその他要求分についても意見等を頂き，引き続き検討をしていく予定である。
- これら，平成20年度執行予定分【20年度補正（案）】における対象事業の優先順位や実施時期については，（学長に）一任して頂き，実施した事業については，本会議において

報告ということで承認頂きたい。

- ・平成20年度執行予定分については、10月から順次執行していく。

【参 考】

～目的積立金を活用して対応する事業方針～（平成20年6月23日役員会承認）

1. 教育研究の質の向上
2. 教育研究環境改善のための施設改修・設備更新
3. 大学運営の改善等

●議題3 国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正について

（審議資料3）

学長より、本件については、本日開催の経営協議会において承認され、改正案がまとまったので、審議願う旨発言があった。

次いで、詳細について、審議資料3に基づき説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

●議題4 事務系職員等の新たな人事評価システムに関する基本方針(案)について

（審議資料4-1・4-2・4-3）

学長より、本件については、事務系職員等の新たな人事評価システムに関する基本方針(案)について、審議願う旨発言があった。

次いで、詳細について、審議資料4-1・4-2・4-3に基づき、事務局長より説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

【事務局長説明】

- ・現在の職員の人事評価は、公務員時代のシステムを踏襲したものとなっており、能力や実績が、必ずしも処遇や給与に反映されないものとなっている。国（公務員）も新たな人事評価システムについて検討を進め、試行しているが、直ぐに国立大学法人職員に適用するにはそぐわない内容となっている。
- ・本システムは、国や他大学の人事評価システムを参考に、能力や実績に基づくトータルシステムとして整備するものである。
- ・本システムで評価するのは、実績も評価するが、その実績を出す過程をより重視したものとなっている。
- ・今年度は、管理職を対象に本システムを試行し、来年度は、職員全体で試行する。試行を重ねながら、本システムの改善を図っていく。本格実施は、平成22年度を予定している。
- ・本システムの実施にあたっては、今年度から試行している目標管理システムや、個人目

標管理シートなども活用する。

- ・今後、この人事評価システムを活用し、職員のモチベーションを上げ、同時に職員の育成につながるものとしていきたい。

●議題5 役員会の開催日程について

(審議資料5)

学長より、本件については、役員会の下期（10月から翌年3月）までの開催日程について、審議願う旨発言があった。

次いで、審議資料5に基づき、役員会の下期開催日程について説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

なお、役員会終了後については、引き続き、役員懇談会を開催する旨、併せて説明があった。

平成20年度役員会下期（10月～翌3月）開催日程

- 10月27日（月）13：00～
- 11月25日（火）経営協議会（14：00～）終了後
- 12月25日（木）13：00～
- 1月26日（月）13：00～
- 2月23日（月）13：00～
- 3月18日（水）経営協議会（14：00～）終了後

●報告事項1 平成20年度戦略的大学連携支援事業(大学改革推進等補助金／文部科学省)への参画について

(報告資料1-1-1-2-1-3)

学長より、本件については、報告資料1-1-1-2-1-3に基づき、以下のとおり報告があった。

【学長説明】

- ・札幌医科大学が中心となって、室蘭工業大学、北海道医療大学、千歳科学技術大学と本学が連携し申請した「戦略的大学連携支援事業（文部科学省）」がこの度採択され、9月17日（水）札幌医科大学において、大学間の連携取組に関する「戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書」を締結した。
- ・本協定は10年間有効とするもので、地域の知の拠点として大学運営基盤の強化を図ることを目的として、大学間の積極的な連携を推進するものである。

- ・ 本学の関わり方については、報告資料 2-3 のとおりであり、第 1 段階（平成 21 年度～）は、共通プログラムに数科目を提供する。第 2 段階（平成 24 年度～）は、札幌医科大学が中心となり設置した共同大学院と連携を図り、地域医療経営プログラムに数科目を提供することを予定している。
- ・ 今後は、札幌医科大学に連携大学ワーキンググループを設置して、具体的な教育課程等について詰めることとし、本学からは渡邊現代商学専攻長のほか、若干名の教員をワーキンググループのメンバーに指名する予定である。

●報告事項 2 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
（報告資料2-1-2-2）

学長より、本件については、報告資料 2-1-2-2 に基づき、以下のとおり報告があった。

【学長説明】

- ・ 本年 6 月末に文部科学省に提出した「平成 19 事業年度に係る業務の実績報告」及び 7 月 31 日（木）、この実績報告に基づく、国立大学法人評価委員会のヒアリングをうけ、評価委員会で作成された評価結果（原案）について報告するものである。
- ・ 評価結果については、確定ではないが、報告資料 3-1 の項目別評価において、
 - 「(1) 業務運営・財務内容等の状況」
 - ・・・ 中期目標・中期計画の達成に向け、順調に進んでいる。(B 評価)
 - 「(2) 財務内容の改善」
 - ・・・ 中期目標・中期計画の達成に向け、順調に進んでいる。(B 評価)
 - 「(3) 自己点検・評価及び情報提供」
 - ・・・ 中期目標・中期計画の達成に向け、順調に進んでいる。(B 評価)
 - 「(4) その他の業務運営に関する重要事項」
 - ・・・ 中期目標・中期計画の達成に向け、おおむね順調に進んでいる。(C 評価)

となっており、全体としては、昨年度と同様の評価結果（C・B・B・B）である。

- ・ 去る 9 月 10 日付けで、本学に対し、評価結果（原案）に対する意見照会があり、本学としては、C 評価を受けた「研究費の不正使用防止のための取組（報告資料 3-1：P3 下～P4 上）」に関する記述で、評価委員会との見解と異なるため、報告資料 3-2 のとおり、意見の申立てを行った。
- ・ 今回の意見申立が認められるかどうかは、評価委員会の判断となるが、本学が提出した意見の申立については、評価結果と共に 10 月初旬には、公表される予定である。

●その他

【中村理事】

- ・先日開催された緑丘企業等セミナーに出席し、感じたことであるが、在学生在が、若人逍遥の歌や校歌を知らないということである。
- ・愛校心を育むためにも、大学会館で定期的に校歌を流すなど、学生に周知するために大学として何らかの対応がとれないものか。検討して頂きたい。

【学長説明】

- ・以前、体育会系の部活では、必ずといっていいほど、若人逍遥の歌や校歌を歌う機会があった。現在は、応援団が休部状態など、歌う機会が減ったのではないか。
- ・入学式や、卒業式だけでなく、例えば、サークルのリーダーを集めたリーダーズアッセンブリーに周知する機会を設ける。大学会館などの放送設備を利用して、時間帯によって、若人逍遥の歌や校歌を流すなどの措置が取れないか等検討する。

最後に、学長より、次回の役員会については、**10月27日(月)13:00から開催**する予定である旨発言があった。引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上